

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 令和元年9月6日
【発行者名】 UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ
（UBS Fund Management（Luxembourg）S.A.）
【代表者の役職氏名】 メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード
ヴァレリー・ベルナール
（Valérie Bernard）
メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード
フェデリカ・ガーランドニ
（Federica Ghirlandini）
【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグL - 1855、
J.F.ケネディ通り33A番
（33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg,
Grand Duchy of Luxembourg）
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
弁護士 大西 信治
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
弁護士 大西 信治
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
【電話番号】 03（6212）8316
【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
UBS（Lux）エクイティ・ファンド
（UBS（Lux）Equity Fund）
【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
UBS（Lux）エクイティ・ファンド
アジア・コンサンプション 5億アメリカ合衆国ドル
（米ドル）クラスP受益証券 （約554億円）
ヨーロッパ・オポチュニティ 8億ユーロ
（ユーロ）クラスP受益証券 （約1,009億円）
ヨーロッパ・オポチュニティ 5億アメリカ合衆国ドル
（ユーロ）クラス（米ドル・ヘッジ）（約554億円）
P受益証券
グレーター・チャイナ（米ドル） 9億アメリカ合衆国ドル
クラスP受益証券 （約998億円）
スモール・キャップスUSA 9億アメリカ合衆国ドル
（米ドル）クラスP受益証券 （約998億円）
USサステナブル 9億アメリカ合衆国ドル
（米ドル）^{（注2）}クラスP受益証券 （約998億円）

【縦覧に供する場所】

該当事項なし

- （注１）UBS（Lux）エクイティ・ファンド - エマージング・マーケッツ（米ドル）は2014年８月４日付で、UBS（Lux）エクイティ・ファンド - エマージング・マーケッツ・インフラストラクチャー（米ドル）は2014年８月29日付で、それぞれUBS（Lux）エクイティ・シキャブ - エマージング・マーケッツ・ハイ・ディビデンド（米ドル）に吸収され解散した。
- UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ユーロ・ストックス50アドバンスト（ユーロ）は、2014年９月19日付でUBS（Lux）エクイティ・ファンド - ユーロ・カントリーズ・オポチュニティ（ユーロ）に吸収され解散した。
- UBS（Lux）エクイティ・ファンド - スモール・アンド・ミッド・キャップス・ジャパン（日本円）は、2015年９月22日付でUBS（Lux）エクイティ・ファンド - ジャパン（日本円）に吸収され解散した。
- UBS（Lux）エクイティ・ファンド - 台湾（米ドル）は、2015年10月29日付でUBS（Lux）エクイティ・シキャブ - アジアン・スモラー・カンパニーズ（米ドル）に吸収され解散した。
- UBS（Lux）エクイティ・ファンド - フィナンシャル（ユーロ）は、2015年11月12日付でUBS（Lux）キー・セレクション・シキャブ - グローバル・エクイティーズ（米ドル）に吸収され解散した。
- UBS（Lux）エクイティ・ファンド - セントラル・ヨーロッパ（ユーロ）は、2016年12月６日付でUBS（Lux）エクイティ・シキャブ - ユーロ・カントリーズ・インカム（ユーロ）に吸収され解散した。
- UBS（Lux）エクイティ・ファンド - オーストラリア（豪ドル）は、2019年１月17日付で募集を停止し、2019年４月８日付で解散した。
- （注２）2019年４月８日付で、UBS（Lux）エクイティ・ファンド - USAマルチ・ストラテジー（米ドル）は、その名称をUBS（Lux）エクイティ・ファンド - USサステナブル（米ドル）に変更した。
- （注３）ユーロおよびアメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円貨換算は、特に記載がない限り、2019年２月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１ユーロ＝126.09円、１米ドル＝110.87円）による。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

UBS（Lux）エクイティ・ファンドのサブ・ファンドであるヨーロッパ・オポチュニティ（ユーロ）のクラス（米ドル・ヘッジ）P 受益証券は、2019年9月6日以降申込みの取扱いを停止しますので、2019年5月31日に提出した有価証券届出書（2019年8月30日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済。）について、申込期間に関する記載事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部は訂正部分を示します。

（7）申込期間

< 訂正前 >

2019年6月1日（土曜日）から2020年5月29日（金曜日）まで

ただし、ルクセンブルグにおける通常の銀行営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている日）でかつ日本における販売会社および販売取扱会社（以下に定義する。）の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に、申込の取扱いが行われる。ただし、12月24日および31日、ルクセンブルグの個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を除く。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時までとする。日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合（ゴールデンウィーク、年末年始等）等、後記「（10）払込取扱場所」に記載される期日までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社（後記「（8）申込取扱場所」を参照）において申込を受けられない場合がある。

（注）申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。

< 訂正後 >

2019年6月1日（土曜日）から2020年5月29日（金曜日）まで

（2019年9月6日以降、UBS（Lux）エクイティ・ファンド - ヨーロッパ・オポチュニティ（ユーロ）のクラス（米ドル・ヘッジ）P 受益証券については、申込みの取扱いを停止する。）

ただし、ルクセンブルグにおける通常の銀行営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている日）でかつ日本における販売会社および販売取扱会社（以下に定義する。）の営業日かつ日本の通常の銀行の営業日に、申込の取扱いが行われる。ただし、12月24日および31日、ルクセンブルグの個々の法定外休日ならびにサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日等を除く。原則として、日本における販売会社の申込受付時間は午後4時までとする。日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、その営業日を含んで、あるいはその前後で、日本における銀行の休業日が連続する場合（ゴールデンウィーク、年末年始等）等、後記「（10）払込取扱場所」に記載される期日までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社（後記「（8）申込取扱場所」を参照）において申込を受けられない場合がある。

（注）申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新される。